



奥本隆一 議員

中学校給食の早期実現を！

このなかでは給食を望まれる人、弁当を望まれる人などについてどのように対応すべきかも含め、検討をいたいただくこととしています。

今後も引き続き会議を継続し、先進的な取り組みをされている自治体を訪れ、中学校給食について研修をいただくこととしています。

**問** 昨今の子ども達は、塾通い等に忙しく、スナック菓子やインスタント食品で安易に空腹を満たしがちである。成長期の子ども達にできる限り安全で健康的な食事を摂っていただきたい。また、お弁当作りの負担を軽減するためのサポートも必要と思われる。

中学校給食の早期実現に向けて検討を重ね、予算を計上する旨、3月議会において理事者は答弁されている。その後の所見を伺いたい。

**理事者** 町部局で進めている「広陵町食生活・食育を考える会議」において、去る5月15日に第2回目の会議を開き、中学校給食の実現に向けて現状をお話しし、委員の考えをお聞きしたところである。

また、教育委員会で設置した「中学校給食懇話会」においては、第2回目の会議を6月20日に開催し、幅広くご意見をいただくこととしている。

給食の方式については、学校内に給食室を設置して調理する「自校方式」、複数の学校の給食を給食センターで調理して配達する「センター方式」、給食室を持つ学校が、他の給食室を持たない学校の調理も同時に行う「親子方式」、民間業者が自社の施設で弁当を作り、学校に配食する「デリバリー方式」など、いろんな形態があり、自宅からの弁当持参を併用している自治体も多数あります。また、調理も「町直営」や「民間委託」などさまざまで、広陵町にふさわしい中学校給食の実現に向け、方式や安全面、経費などあらゆる面から検討して早期に方針を示し、町部局と教育委員会との調整を図ってまいります。

○その他の事項

・学校時代の「一番の思い出」となる修学旅行について



谷禎一 議員

町長の政治理念、姿勢について

**問** 公共、公益性の高い社会福祉協議会で社協を被告とする慰謝料請求裁判の判決が下され、会長（町長）は全額支払うと明言していたが、約半金（111万円）を社協が支払っている。議会も社協予算から支払うべきでない旨の議決をしているが、一町民となった時点で社協が負担している金員を支払う考えはないのか。

**平岡町長** 判決の結果、控訴の是非、請求金の支払い内容など、社協の理事会、評議会で決定し、その結果に従ったもの。一連の経緯を踏まえ、会長職を辞し、この期に組織運営の転換を図った。今後の社協の発展を期待する。

町職員の人事異動について

**問** 21年度3回・22年度6回・23年度4回おこなわれており、3ヶ月や1ヶ月程度で異動がなされている

る。短期間で人事異動を繰り返すことは、諸問題も発生し職員も過度な負担がかかり、住民の目線にたった良い職員を育てることができない。ひいては、住民サービスの低下となる。今後も少数精鋭を目指すのか。

**平岡町長** 人事異動については、定期異動など適宜必要が生じた場合に当たっており、関連性のない部署への異動はない。今後も少数精鋭で行政サービスの向上を目指す。人事について、一議員の介入はいかがなものか。

真美ヶ丘幹線沿いの街づくりは

**問** 真美ヶ丘ニュータウンも完成から30年近くなつてきており、高齢化が進み、生活環境も変化している。歩道は植物帯などで通行幅も狭く、段差や破損部分もあり、自転車、歩行者相互の通行には危険がある。交通安全上、福祉の観点より計画的な地域生活支援体制の整備が必要では。

**平岡町長** 短期的な用途地域の見直しは考えていない。3m未満の歩道については見直すこととなっております。路面表示等による安全啓発に取組、地域自治会の意見を踏まえて整備に取組む。また道路のバリアフリー化も推進する。